

(別紙様式1)

平成 26 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 南富良野町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町のホームページ及び掲示板
改善措置	特になし
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約 5日間
改善措置	特になし

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	町の広報誌で総会審議案件の公表及び庁舎内で閲覧出来るようにしている。
改善措置	特になし

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10件、うち許可 10件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うと共に、複数の農業委員及び事務局職員で、現地調査並びに必要なに応じて、申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務職員による、書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容・立地状況等について、総合的に判断している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	5 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	特になし
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	特になし

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 4 件 公表時期 平成27年4月
	是正措置	情報の提供方法: 農事組合長を通じ、文書で町内農業者に周知している。 特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 6 件 取りまとめ時期 随時
	是正措置	情報の提供方法: 戸籍の窓口にパンフを置いて、情報の提供を求めている。 特になし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,712 ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備
	是正措置	データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新 特になし

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※参考例 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 13 件、うち決定 13 件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、新規の利用権設定については、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。
	是正措置	特になし
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	特になし
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。
	是正措置	特になし

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,712 ha	6.58 ha	0.24%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足、更には農地条件が良くないため、認定農業者の借り手を探すのに苦慮している。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		10月	10人	10月～11月		
	調査方法	1 調査区域を4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査している。				
	遊休農地への指導	実施時期：10月～11月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		9月～10月	10人	10月		
	調査方法	1 調査区域を4地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査している。				
	遊休農地への指導	実施時期：				
	指導件数：	件	指導面積：	ha	指導対象者：	人
	遊休農地である旨の通知	件数：	件	面積：	ha	対象者：
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数：	件	面積：	ha	対象者：	人
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	土地所有者が長期間不在の為、目標は達成出来なかったが、徐々に解消に向かっている。
活動に対する評価の案	土地所有者は遊休農地である事を理解しており、解消への理解もしていることから、今後も、遊休農地の有効利用が図られよう、監視を続ける。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	土地所有者が長期間不在の為、目標は達成出来なかったが、徐々に解消に向かっている。
活動に対する評価	土地所有者は遊休農地であることを理解しており、解消への理解もしていることから、今後も、遊休農地の有効利用が図られよう、監視を続ける。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	84 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	68 戸	67 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	6 法人			
課 題	目標を現状維持とするが、農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少が懸念される。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	0 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画			
活動実績			

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案			
活動に対する評価の案			

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 712 ha	2, 459 ha	90.67%
課 題	認定農業者に利用集積を推進しているが、高齢化・後継者不足により受け手が減少しており、更に農産物価格の低迷が影響している。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	22 ha	220%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者等への集積推進を通年取り組むと共に、効果的な土地利用を図る。
活動実績	農地所有者に対する戸別訪問の結果を踏まえ、担い手に対し、農業委員会及び事務局職員による戸別訪問を実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	戸別訪問の結果を踏まえた、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	戸別訪問等により、対象者の理解を得られ利用集積の目標に近い結果となり、今後も活動を継続する事が必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	戸別訪問の結果を踏まえた、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価	戸別訪問により、対象者の理解が進んだものの、利用集積の目標値には到達出来なかった事から、活動を継続する事が必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,712 ha	0 ha	0.00%
課 題	現在は違反転用は無いが、引き続き広報やパンフレットにより啓蒙啓発を行い、更に、農業委員の巡回により未然防止を図る。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	広報やパンフレットにより啓蒙啓発を行い、更に、農業委員の巡回により未然防止を図る。
活動実績	広報やパンフレットにより啓蒙啓発、農業委員の巡回を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	本年度も、違反転用は無かった。
活動に対する評価の案	本年度も違反転用は無かったが、違反転用を防止する為、引き続き、啓蒙活動・巡回による監視が必要である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用を防止するためには、早期発見・早期指導が重要であると考えられる。
活動に対する評価結果	違反転用を防止するためには、早期発見・早期指導が重要であると考えられる。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。